

## 平成31年度全国高等学校総合体育大会 宮崎県開催基本構想

### 第1 基本的事項

#### 1 目的

平成31年度全国高等学校総合体育大会（以下、「大会」という。）は、平成31年度全国高等学校総合体育大会開催基本方針（以下、「開催基本方針」という。）に則り、教育活動の一環として高等学校（中等教育学校後期課程を含む）生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生活動も含め生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的とする。

本県の開催では、本県のスポーツの振興と競技力の向上につなげるとともに、大会の成功を支える立場から、高校生の主体的な活動を推進し、次代を担う人材の育成と活力ある地域づくりの契機とする。

また、「スポーツランドみやざき」の魅力を積極的に発信し、全国から来県される多くの人々を、まごころのこもった温かいおもてなしでお迎えするとともに、全ての参加者との「つながり」を深め、心に残る大会を目指す。

#### 2 大会期間

平成31年7月24日(水)から8月10日(土)まで

#### 3 競技種目及び会場地

競技種目	会場地	競技種目	会場地	
ソフトテニス	宮崎市	バレーボール	男子	都城市・えびの市
テニス			女子	都城市・小林市
ボクシング		登山	都城市・小林市・えびの市	
ホッケー		弓道	都城市	
少林寺拳法		ソフトボール	日向市	

#### 4 準備・運営体制

##### (1) 宮崎県実行委員会

大会の総括的な準備及び運営に当たるため、宮崎県実行委員会（以下、「県実行委員会」という。）を設置し、開催基本方針に基づき、その推進に努める。

## (2) 会場地実行委員会

競技種目別大会の準備及び運営に当たるため、会場となる市に会場地実行委員会を設置し、開催基本方針に基づき、その推進に努める。

## (3) 宮崎県高等学校体育連盟

宮崎県高等学校体育連盟（以下、「県高体連」という。）は、関係機関・団体等との密接な連携・協力のもと、円滑な競技運営に努めるとともに、大会における県内高校生の積極的な活動の展開に努める。

## 5 経 費

大会の準備及び運営に必要な経費は、国庫補助金、宮崎県補助金・負担金、会場地補助金・負担金、全国高体連負担金、助成金、参加料及び協賛金等を充てる。

# 第2 競技種目別大会

## 1 趣 旨

競技種目別大会は、全国高等学校総合体育大会開催基準要項（以下、「開催基準要項」という。）に依拠するとともに、開催基本方針に基づき、県高体連、県競技団体、会場地実行委員会、県実行委員会が連携・協働を図りながら、簡素で効率的な環境に優しい大会運営を目指す。

## 2 競技会場・練習会場等

(1) 競技会場及び練習会場として使用する施設・設備は、既存のものを有効に活用する。

また、練習会場は、原則として学校の施設等を活用することとし、勝ち残りチーム・人数等を考慮し、必要最小限にとどめる。

(2) 施設・設備の仮設については、競技特性及び安全面に配慮し、必要最小限にとどめ、競技運営に支障がないよう計画的な整備に努める。

## 3 競技用具・備品

(1) 県、会場地及び県競技団体等が現有しているもので、大会に使用できる競技用具・備品（以下「競技用具等」という。）を活用する。原則として新たな競技用具等の購入はしない。

(2) 競技用具等に不足が生じた場合は、南部九州4県内の他県が所有する競技用具等の借用に努める。なお、南部九州4県の所有する競技用具等で賅えない場合は、可能な限り近隣県からの借用に努める。

(3) 上記(1)(2)により調達しても、不足する競技用具等については、県実行委員会と会場地実行委員会が、関係機関・団体等と別途対応について協議する。

## 4 競技・運営役員等の編成

(1) 競技・運営役員等の編成については、会場地実行委員会が全国高体連専門部、関係全国中央競技団体、県高体連専門部及び県競技団体と十分協議し、県実行委員会と調整の上、編成する。

- (2) 競技・運営役員等は、原則として県内関係者で編成し、必要最小限の人数で最大の効果を上げるよう適正な配置を行う。
- (3) 競技運営上、県外関係者に協力を要請しなければならない場合は、南部九州4県の関係者で編成する。なお、南部九州4県の関係者で賄えない場合は、近隣県の関係者を優先する。
- (4) 編成に当たっては、学校関係者の協力が得られるよう配慮する。また、高校生活動の場ともなるよう計画する。

## 5 競技・運営役員等の養成

- (1) 競技役員及び競技補助員の養成については、県高体連専門部及び県競技団体が主体となり、県実行委員会及び会場地実行委員会と連携を図り、計画的に実施する。
- (2) 運営役員及び運営補助員の養成については、県実行委員会及び会場地実行委員会が主体となり、県高体連及び県競技団体と連携を図り、計画的に実施する。

## 6 開・閉会式

開催基準要項に基づいて行う開・閉会式は、華美とならないよう簡素化に努める。

## 7 経費

競技種目別大会の運営経費については、県実行委員会が一律シーリングによる大会経費の削減を踏まえ、県高体連競技専門部及び会場地実行委員会と十分協議した上で決定する。

# 第3 広報

## 1 趣旨

大会の開催に当たり、高校生をはじめ広く県民の理解と協力のもと、全国から訪れる関係者を温かく迎え、高校生最大のスポーツの祭典にふさわしい大会とするため、各種の広報媒体を活用し、積極的かつ効果的な広報活動を展開する。

## 2 関係機関等との連携

広報活動の実施については、県実行委員会、会場地実行委員会、県高校生活動推進委員会及び関係機関等が連携を図る。

## 3 主要事業

### (1) 大会の広報

大会愛称等の普及、印刷物・広告物・広報グッズ及び各種メディアによる広報、催事等による広報、高校生活動による広報

### (2) 報告書の作成

### (3) 会場地に関する観光情報等の提供

## 第4 報道対応

### 1 趣旨

大会の開催に当たり、競技記録を収集し、競技結果を報道機関及び大会関係団体等へ正確かつ迅速に提供するとともに、円滑な報道活動が行われるようにするため、必要な連絡調整を行い、大会報道取材の便宜を図る。

### 2 報道協議会との連携

報道に関する連絡調整等を行い、報道事業の円滑な運営を図るため、鹿児島県に設置する報道関係者による報道協議会と連携を図る。

### 3 記録センター等との連携

競技記録の収集及び競技結果の提供等、報道事業の円滑な運営を図るため、鹿児島県に設置する記録センター及びプレスセンターと連携を図る。

## 第5 宿泊対策

### 1 趣旨

大会に参加する都道府県の本部役員、選手、監督、大会役員、競技・運営役員、競技・運営補助員、視察員、報道関係者等（以下「大会参加者」という。）の宿泊については、大会参加者が十分休養できるよう快適かつ安全な宿舎の提供に努める。

### 2 関係機関等との連携

宿泊対策については、県実行委員会、会場地実行委員会及び関係機関・団体が連携を図る。

### 3 宿舎の確保

大会参加者の宿舎については、可能な限り競技会場に近い宿泊施設の確保に努める。

### 4 配宿の基準

配宿に当たっては、競技会場及び練習会場までの交通の便等を考慮し配宿する。

### 5 宿泊料金

宿泊料金については、全国高校総体中央委員会で決定した料金とする。

### 6 配宿センター

大会参加者の配宿を広域的に行うため、配宿センターを設置する。

### 7 食事

食事については、衛生的で品質及び栄養バランス等を十分考慮した献立とする。

## 8 宿舎の環境整備

配宿業務事業者には、宿泊施設に対して安全で快適な環境づくりに努めるよう指導するとともに、風紀上又は衛生上支障があると認められる宿泊施設には配宿させないものとする。

# 第6 保健医療対策

## 1 趣 旨

大会参加者及び一般観覧者の保健医療については、良好な条件のもとに競技、運営、取材及び観覧ができるよう、医療救護、環境衛生及び食品衛生等の対策に万全を期す。

## 2 関係機関等との連携

保健医療については、県実行委員会及び会場地実行委員会が連携を図り、関係機関・団体の協力を得て行う。

## 3 医療救護対策

県実行委員会及び会場地実行委員会は、競技種目別開・閉会式会場、競技会場、練習会場及び宿泊施設等における大会参加者及び一般観覧者の傷病発生に対し、適切な処置がとれるよう努める。

## 4 環境衛生対策

県実行委員会及び会場地実行委員会は、大会参加者及び一般観覧者に清潔で良好な環境を提供するため、大会で利用する施設及びこれらの周辺における環境浄化に努める。

## 5 食品衛生対策

県実行委員会及び会場地実行委員会は、大会参加者及び一般観覧者の食品や飲料水等に起因する事故を未然に防ぐよう努める。

# 第7 輸送交通対策

## 1 趣 旨

大会参加者及び一般観覧者の輸送交通については、関係機関・団体等と連携を図り、道路及び交通状況を十分考慮の上、安全で円滑な輸送交通に努める。

## 2 競技種目別大会の輸送交通対策

- (1) 競技種目別大会の輸送交通計画の策定及び実施については、会場地実行委員会が行う。
- (2) 競技種目別大会会場及びその周辺における安全で円滑な交通を確保するため、会場地実行委員会は、関係機関・団体と連携を図り、必要な交通対策を講ずる。
- (3) 競技種目別大会会場及び練習会場における駐車場については、会場地実行委員会が関係機関・団体等の協力を得て、必要な対策を講ずる。

### 3 輸送交通の案内

大会期間中の輸送方法及び交通規制等については、各種媒体による広報活動を通して大会関係者及び県民に周知徹底を図るとともに、必要に応じて案内所や案内表示板を設置し、交通混雑の緩和及び車両の的確な誘導に努める。

## 第8 警備防災対策

### 1 趣 旨

大会における警備・防災対策については、関係機関・団体等と連携を図りながら、大会の安全かつ円滑な運営に努める。

### 2 競技種目別大会の警備防災対策

各競技会場、練習会場及び宿泊地における警備防災計画の策定及び実施については、会場地実行委員会が、県実行委員会及び関係機関・団体等と連携を図りながら行うものとする。

#### (1) 警備業務

一般観覧者等の整理・誘導及び事故防止、会場内外の関係付属物件の保安・警備、事故発生時の避難誘導及び緊急自動車の出動に伴う整理・誘導、会場周辺の警備及び犯罪の防止、その他必要な業務

#### (2) 防災業務

屋内外の火気の取扱い指導及び火災の防止、危険物等の取扱い指導、避難通路及び避難口の確保、災害時の避難誘導の計画作成及び実施、その他必要な業務

### 3 大会期間中における危機管理対策

大会期間を通して、大規模災害等緊急事案が発生した場合の対応については、県実行委員会、会場地実行委員会及び関係機関・団体等が緊密に連携を図り、迅速かつ的確な対応を講ずる。

## 第9 高校生活動

### 1 趣 旨

大会においては、競技に出場「する」高校生のみならず、「支える」の観点から、高校生が積極的に大会の成功に向けて取り組む姿を全国にアピールする舞台となるよう、高校生の活動を推進する。活動に当たっては、地元の高校生が企画・準備・運営に自らの創意工夫をもって取り組めるよう、県実行委員会及び県高体連が多様な活動の場を提供し、会場地実行委員会及び関係機関・団体と連携を図り、推進するものとする。

### 2 活動体制

高校生の活動を推進するため、「宮崎県高校生活動推進委員会」を組織し、下記のとおり各委員会を置く。

(1) 県推進委員会

県内高等学校の代表生徒で構成し、大会の啓発・広報、大会への協力・支援及び大会参加者の歓迎等の活動を企画・運営する。

(2) 支部推進委員会

県内を4つの支部（①県北、②宮崎・東諸／西都・児湯、③都城・北諸／日南・串間、④西諸）に分け、支部内高等学校における活動の企画・調整等を行う。

(3) 学校推進委員会

県推進委員会や支部推進委員会で企画された活動への協力、競技大会の運営補助等のほか、自主的な発意による活動を行う。

### 3 主要事業

(1) 広報・おもてなし活動

広報活動、各学校への啓発活動、総合案内所設置及び運営、歓迎活動、記念品製作、観光地紹介、地元産品PRなど

(2) 運営補助（各競技種目別大会）

各競技種目別大会運営補助など

(3) 草花装飾・環境美化活動

各競技会場及び会場周辺や、事前イベントその他、PR活動として適した場所における装飾用草花の裁培育成・試験栽培・草花アレンジ、会場周辺美化活動など

(4) その他の活動